

柱 1 秩序と賑わいのある快適なまちづくり

— 市街地整備 —

■ 現状と課題

人口減少時代の到来や都市の成熟について盛んに議論がなされています。また、空洞化や衰退化の歯止めのかからない中心市街地を活性化するため、「まちづくり三法^{*1}」が改正されました。このようなことから、コンパクトシティ^{*2}や秩序と賑わいのある都市計画の形成への意識が高まっています。

江南市においては、駅前・市街地の活性化が不十分であるとする市民は7割を超えています。また、秩序あるまちなみの形成が不十分であるとする市民が半数に達しており、今後は秩序と賑わいのあるまちづくりへのニーズがさらに増大することが予想されます。

中心市街地の活性化を図るためには、都市基盤整備とともに、民間による多種多様な活動と提案が必要不可欠であり、市民、関係機関と市役所が協働することが課題となっています。秩序ある都市計画や中心市街地の活性化を促進するための方策を都市計画マスタープラン^{*3}や中心市街地活性化基本計画^{*4}などに定め、「選択と集中」による都市施設の整備や中心市街地の再生施策の実施もまちづくり団体との協働により進めることが求められています。

■ 10年後の地域のすがた

既存のまちづくり団体の活動が活性化し、まちづくり活動を積極的に推進する中心的団体が組織され、市役所との協働による自立した多様なまちづくり活動が盛んに行われている。

その結果、秩序ある都市計画の推進がなされ、市民が快適な生活を送っている。また、やる気と元気のある中心市街地が再生され、多くの市民が集い、賑わっている。

■ 市役所の使命

秩序ある都市空間を創出するため、市民と共有できるビジョンや方策を都市計画マスタープランなどに定め、実現性の高い都市計画を推進する。また、空洞化、衰退が著しい中心市街地を活性化するための施策を推進する。

■ 成果目標と役割分担

【全体目標】秩序ある都市計画により、美しく賑わいのあるまちで生活している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
秩序ある、美しいまちなみが形成されていると感じる市民の割合	%	21.3 (H18)	26.0	37.0	40.0	市民満足度調査により測定。
			36.7	37.5	***	

^{*1} まちづくり三法とは、「都市計画法」「中心市街地活性化法」「大規模小売店舗立地法」の総称で、中心市街地を活性化させるための法案をいう。(平成18年5月公布)

^{*2} コンパクトシティとは、市街地の無秩序な拡大を図るのではなく、既存都市の中心部を有効活用し、そこに多様な機能を集積させた都市の形態をいう。

^{*3} 都市計画マスタープランとは、将来の都市づくりのビジョンと、これを実現化するための市町村の都市計画に関する基本的な方針をいう。

^{*4} 中心市街地活性化基本計画とは、「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」及び国の基本方針に基づき、市町村が策定する中心市街地の都市機能の増進及び経済活力の向上を推進するための計画をいう。

【個別目標①】適正な都市計画により、秩序があり美しく、快適なまちづくりが行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
都市計画道路※ ⁵ の整備率	%	64.5 (H18)	65.1	65.7	71.7	快適で便利な市街地整備が行われているかを、都市計画道路の整備率で測定するもの。 都市計画道路改良済延長/都市計画道路計画延長
			65.8	***	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画について理解を深める。【個人・家庭】 ○建築など開発行為を行うときは地域の快適な環境を考える。【個人・家庭】【企業】 ○快適な景観を守るため違反広告をしない。【企業】 ○用地協力など都市計画道路の整備に協力する。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画のしくみや制度について市民にわかりやすく説明し、理解を得る。 ○定めた都市計画に沿った適切な規制・指導を行う。 ○地域環境に配慮した質の高い都市計画道路を計画的に整備する。 ○都市計画道路などの整備について情報を提供する。 ○屋外広告物県条例に沿って許可、指導、規制を行う。

【H25 実績値】

都市計画道路の整備率 平成 26 年 3 月

※⁵ 都市計画道路とは、健全な市街地の形成と活力ある都市形成に寄与するため、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路をいい、その機能に応じて、自動車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路の4種類に分けられる。

【個別目標②】魅力的で快適な市街地が整備され、多くの市民で賑わっている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
駅前や市街地が整備され、人々が集い賑わっていると感じる市民の割合	%	8.8 (H18)	13.0	16.0	20.0	市民満足度調査により測定。
			15.0	18.1	***	
江南駅・布袋駅の1日乗降客数	人	33,800 (H17)	33,800	34,200	34,600	市街地が賑わっているかを、駅の乗降客数で測定するもの。
			32,566	***	***	
江南駅前広場を通過する車両の台数	台	8,800 (H17)	6,000	5,000	4,000	交通混雑の状況を、通過車両台数で測定するもの。
			6,544 (H21)	■	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○環境美化活動など協働で実施するまちおこしに対して積極的に取り組む。【個人・家庭】 ○朝夕の交通混雑緩和のため自転車、バスや公共交通機関などを積極的に利用する。【個人・家庭】 ○駅前広場やその周辺に不法駐車をしない。【個人・家庭】 ○駅周辺整備、活性化のあり方について、市役所と協力し合う。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○朝夕の交通混雑を緩和するため駅前広場やその周辺道路の改善を図る。 ○朝夕の交通混雑緩和のため交通規制を公安委員会と協議する。 ○駅周辺のユニバーサルデザイン・バリアフリー^{※1}化を推進する。 ○まちづくりについての情報公開やPR、住民活動支援のための啓発活動を実施する。 ○駅周辺の利便性を高める施策の検討を行い、その整備に努めるとともに、求められる中心市街地の活性化施策に取り組む。 ○中心市街地の活性化に取り組めるような体制づくりを各機関と連携しながら行う。

【関連する項目】

- I 生活環境、産業分野 《柱3 市民生活》 個別目標③市民の足が確保できている(P-37)
- I 生活環境、産業分野 《柱4 産業振興・雇用就労》 個別目標①魅力ある商工業の成長により、活気のある地域社会になっている(P-39)
- II 健康、福祉分野 《柱3 障害者福祉》 個別目標①障害者が生活しやすい社会環境が整備され、能力にあった就労・社会参加をしている(P-60)

【H25 実績値】

江南駅・布袋駅の1日乗降客数

平成26年3月

江南駅前広場を通過する車両の台数

中期計画期間中には、計測を実施していないため「-」とする。

※1 ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。バリアフリーとは、障害者や高齢者が、生活するうえで支障となる物理的な障壁や意識上の障壁を取り除くこと、また障壁が取り除かれた状態。障壁を取り除くことをバリアフリーというのに対し、はじめから障壁をつくらないという考え方がユニバーサルデザイン。

見直しの内容と理由

【個別目標③】 土地区画整理事業※²などが行われ、快適な住環境で生活を送っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
土地区画整理事業の移転件数	件	106 (H18)	183	183	—	快適な住環境の整備状況を、布袋南部土地区画整理事業における区域内総移転件数で測定するもの。
			179	183	—	
土地区画整理事業の進捗率	%	85.4 (H21)	86.6	96.5 88.7	— 89.1	快適な住環境の整備状況を、布袋南部土地区画整理事業の総事業費に対する進捗割合で測定するもの。
			85.4 (H21)	***	***	

市民の役割	市役所の役割
○土地区画整理事業について理解し、協力する。【個人・家庭】 ○建物移転に協力する。【個人・家庭】	○土地区画整理事業の事業内容を積極的に公開する。 ○土地区画整理事業についての情報を公開する。 ○土地区画整理事業の進捗を図る。

■ 関連する個別計画

- 江南市都市計画マスタープラン（H21～H29）
- 江南市中心市街地活性化基本計画（H15～）
- 都市再生整備計画 布袋地区 ~~（H16～H25）~~ **（H16～H30）**
- 江南布袋南部土地区画整理事業 事業計画（H7～H27）

写真7（都市計画道路江南岩倉線）



【指標の修正】

・「土地区画整理事業の移転件数」のH29実績値に「—」を入力理由）H24にすべての建物移転補償契約が完了したため。（①）

・「土地区画整理事業の進捗率」のH25、H29目標値を修正

理由）関連する鉄道高架化事業の進捗状況を踏まえ、財政計画としての事業計画期間を延長変更したため。（①）

【H25実績値】

土地区画整理事業の進捗率 平成26年3月

【市民の役割】

・2点目を削除

理由）移転については、平成25年度中に完了するため。

【関連する個別計画】

・都市再生整備計画 布袋地区を、平成25年度に策定するため

※² 土地区画整理事業とは、土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設または変更に関する事業をいう。

柱 2 人にやさしいみちづくり

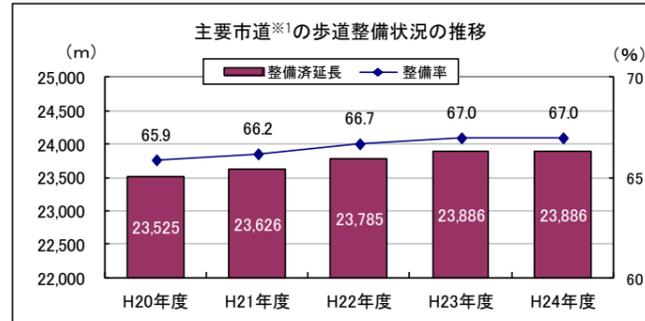
— 道路 —

■ 現状と課題

余暇活動の多様化や郊外型店舗の進出による自動車利用者の増加、高齢化社会の進展に伴い、市民が日常的に利用する生活道路の安全性、利便性の向上に対するニーズが高まっています。

江南市においても、安全な道路、歩行空間が確保されていると考える市民は半数に満たないなど、生活道路の改良や歩道の整備を早期に行うことが課題となっています。

市民が日常的に利用する生活道路の安全性や利便性を高め、人にやさしい、安全で安心できる道路の計画的、効率的な整備が求められています。



(資料:土木建築課)

■ 10年後の地域のすがた

交通量の多い生活道路を中心に、人にやさしい道路や歩道が適切に整備・管理されている。

その結果、道路をスムーズに、安全に通行することができ、市内で便利に安心して活動したり生活したりできている。

■ 市役所の使命

計画的・効率的な整備を行い、安全で安心できる道路づくりに努める。また、道路を良好な環境にするために、適切な道路の管理に努める。

■ 成果目標と役割分担

【全体目標】道路が整備され、人や車が安全・快適に通行している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
道路が整備され人や車が安全・快適に通行していると感じる市民の割合	%	35.5 (H18)	40.0	45.0	50.0	市民満足度調査により測定。
			40.4	41.4	***	

※1 主要市道とは、市内交通の円滑化を図るため、昭和47年に定めた17路線をいう。

【個別目標①】 道路などの財産が適切に管理され、快適に利用している

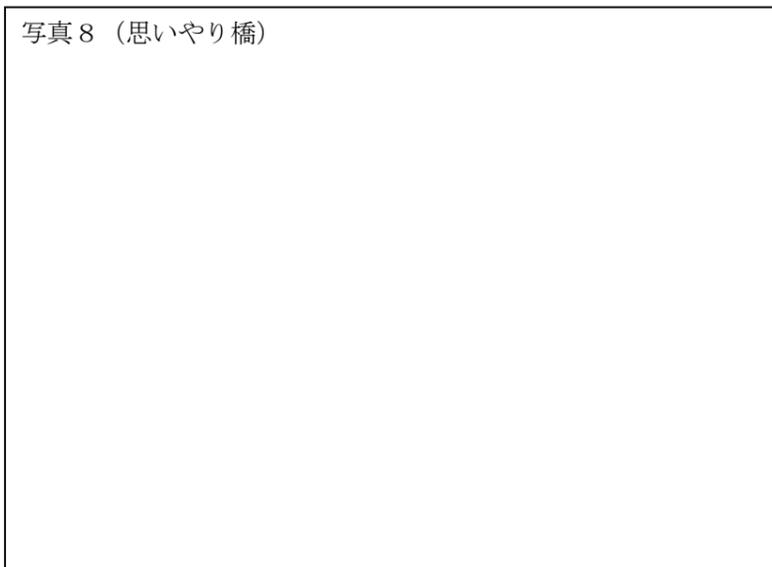
指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
市道のアダプト ^{※2} 制度の登録者数	人	175 (H18)	583	1,166	1,750	地域で市道の清掃などを行っている市民の数を測定するもの。
			329	***	***	



市民の役割	市役所の役割
○アダプト制度による道路の管理を行い、愛着もてる道路とする。【個人・家庭】【自治会】 ○道路にゴミのポイ捨て、不法投棄をしない。【個人・家庭】【企業】 ○道路の不法投棄を発見したら、市役所へ通報する。【個人・家庭】【企業】	○道路を最適な状態に財産管理し、市民が安全かつスムーズに通行できるようにする。 ○市道のアダプト制度の推進のため、制度強化や広報を積極的に行う。 ○身近な生活道路に愛着もてるよう、町内会などの組織が道路の不法投棄等を通知するしくみを構築する。

【関連する項目】

- V経営、企画分野 《柱1 地域経営》 個別目標①市民が地域社会の担い手になっている(P-120)



見直しの内容と理由

【指標の修正】

- ・「市道のアダプト制度の登録者数」の H29 目標値を修正
理由) 地域協働課「アダプト制度の登録割合」の H29 目標値を変更することによる修正。
当初、目標値の設定に不具合があり、現実の数値の乖離が異常な状態であるため。
10年で10倍ならば、H39には17,500人で市民の約2割が登録することが目標値となってしまう。

(参考)

・実績値および目標値

		年度		H22	H23	H24	H25	H29
実績値	人口	A	(人)	101,714	101,591	101,557	101,508	101,500
	アダプト登録者数	B	(人)	518	559	694	824	—
	人口割合	B/A	(%)	0.5093	0.5502	0.6834	0.8118	平均値
	市道アダプト登録者数	C	(人)	329	338	409	520	(C/B)
	市道アダプト登録者数割合	C/B	(%)	63.5135	60.4651	58.9337	63.1068	61.5
目標値	アダプト登録者数目標人口割合	B'/A	(%)	0.5	—	—	1	1.5
	目標アダプト登録者数	B'	(人)	510	—	—	1020	1530
	目標市道アダプト登録者数	C'	(人)	310	—	—	630	940
	目標市道アダプト登録者数人口割合	C'/A	(%)	0.3048	—	—	0.6206	0.9261

※実績値は、地域協働課資料を引用。

※目標人口割合は、地域協働課「アダプト制度の登録割合」の修正目標値。(ただし、H22、H25の目標値は変更修正できない。)

※「人口に対する適正アダプト登録者数」などの最終目標値が無いが、1%を人口当たりの適正登録者数と設定したい。

【H25 実績値】

市道のアダプト制度の登録者数 平成 26 年 3 月

※2 アダプトとは、公園や道路などの公共施設を「里子」と見立て、それらを利用する市民が「里親」となり「里子」(公園や道路)の世話(清掃や植生管理)を行うことをいう。

見直しの内容と理由

【個別目標②】 道路、橋りょう、排水施設が整備され、円滑な通行が確保されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
主要市道※ ¹ の歩道整備率	%	65.1 (H18)	69.0	72.0	75.0	歩道整備済延長/計画延長
			66.7	***	***	
舗装整備率	%	89.1 (H18)	91.0	93.0	95.0	舗装済延長/道路実延長
			91.7	***	***	
道路案内標識設置数	基	55 (H18)	75	90	110	安心・安全で、快適な道路として管理されているかを測定するもの。
			57	***	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○身近な生活道路の危険箇所を発見し、市役所に通報する。【個人・家庭】【自治会】 ○道路整備の必要性を認識し、道路整備に協力する。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通渋滞緩和と安全な通行のため、主要市道の車道及び歩道（道路幅約 9.0メートル以上）の改良整備を進める。 ○安全な歩道の確保に努める。 ○生活道路や橋りょうの改修・補修などの維持管理を計画的に推進する。 ○町内会や市民から報告された道路の危険箇所に対して迅速に対応する。 ○道路のパトロールを強化する。

【関連する項目】

- I 生活環境、産業分野 《柱 1 防災・地域防犯・交通安全》 個別目標③交通事故が減っている (P-30)

■ 関連する個別計画

- 江南市都市計画マスタープラン (H21～H29)
- 江南市中心市街地活性化基本計画 (H15～)
- 都市再生整備計画 布袋地区 ~~(H16～H25)~~ (H16～H30)
- 江南市緑の基本計画 (H23～H29)
- 木曾川左岸公園計画 (H7～)

【H25 実績値】

- 主要市道の歩道整備率 平成 26 年 3 月
- 舗装整備率 平成 26 年 3 月
- 道路案内標識設置数 平成 26 年 3 月

【関連する個別計画】

- ・都市再生整備計画 布袋地区を、平成 25 年度に策定するため

※¹ 主要市道とは、市内交通の円滑化を図るため、昭和 47 年に定めた 17 路線をいう。

柱 3 花と緑あふれる公園づくり

— 公園緑地 —

■ 現状と課題

都市における緑とオープンスペース^{※2}は、災害発生時の避難地や復旧・復興活動の拠点として、また、ヒートアイランド現象^{※3}の緩和や地球温暖化防止に寄与するものとして注目されています。また、本格的な高齢化社会を迎え、豊かな地域づくりの拠点としても注目されており、高齢者の憩いの場として安全で安心して使用できる公園整備、緑化の推進への関心が高まっています。

江南市においては、平成 24 年の市民 1 人当たりの都市公園面積は 3.46 m²で、愛知県平均の 7.16 m²、全国平均の 9.53 m²を大幅に下まわっており、公園整備・緑化の推進が不十分だと考える市民も半数を超えています。また、都市公園、遊歩道・サイクリングロードや花の広場などが北部に集中するため、地域的にバランスのとれた整備が課題となっています。

こうしたことから、休日などには地域住民の憩いと集いの場として、また災害発生時の避難地などとしても利用できる公園の確保と、地域住民と市役所との協働による花と緑あふれるまちづくりが求められています。

江南市内の公園など(平成 25 年 7 月現在)

種別	箇所数	面積
都市公園	16 箇所	371,874 m ²
その他公園	610 箇所	20,718,286 m ²
児童遊園	9 箇所	16,584 m ²
遊園地	16 箇所	8,875 m ²
緑地	1719 箇所	2,007,889 m ²
計		420,058,423.086 m ² (市民 1 人当たり—4.124.17 m ²)

※平成 22 年 7 月現在人口 101,910 人

(資料:まちづくり課)

平成 25 年 7 月現在人口 101,505 人

中学校区別公園面積(平成 25 年 7 月現在)

学校区	公園面積(m ²)	H225.7 現在人口	1 人当たり公園面積(m ²)
宮田中学校	242,202	20,889	11.59
北部中学校	99,169	16,615	5.97
古知野中学校	45,466	31,515	1.46
西部中学校	9,239	12,498	0.74
布袋中学校	23,938	20,757	1.16
計	420,058	101,910	4.124

(資料:まちづくり課)

※2 オープンスペースとは、広々とした空間のこと。公園・広場など、建物によって覆われていない土地の総称。市街地では休息の場所や防災上の避難場所として確保されることがある。

※3 ヒートアイランド現象とは、都市部において、高密度にエネルギーが消費され、また地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われることにより水分の蒸発を通じた気温の低下が妨げられて、郊外部よりも気温が高くなっている現象をいう。

【現状と課題】

「江南市においては、平成 21 年」から「江南市においては、平成 24 年」に修正する。

「都市公園面積は 3.46 m²」から「都市公園面積は 3.66 m²」に修正する。

「愛知県平均の 7.16 m²」から「愛知県平均の 7.43 m²」に修正する。

「全国平均の 9.53 m²」から「全国平均の 9.9 m²」に修正する。

理由) 後期の見直しを行うに当たり、中期の実績値にデータ更新する。

「不十分」を「十分」に修正する。

「半数を超えています」を「半数に達していません」に修正する。

理由) 平成 25 年 5 月に実施した市民満足度調査の間 3(32)「公園整備や緑化が進み、うるおいのある生活を送ることができていると思いますか。」において、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の回答が 41.6%、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答が 49.9%となったため、修正する。

広域避難場所及び避難地に指定された公園など

広域避難場所	中央公園、蘇南公園、江南緑地公園(中般若・草井)、江南花卉園芸公園(フラワーパーク江南)
避難地	地藏山児童遊園、草井児童遊園、布袋児童遊園、二子山児童遊園、交通児童遊園、古知野中児童遊園、北山児童遊園、小鹿児童遊園、白山児童遊園、(仮称)大間児童遊園、曼陀羅寺公園、中央公園、蘇南公園

(資料:防災安全課)

■ 10年後の地域のすがた

公園緑地が整備され、地域を挙げて緑化に取り組み、公園は、住民によって大切に管理がされている。

その結果、公園でゆったりと余暇を過ごし、ゆとりとうるおいのある生活を送っている。

■ 市役所の使命

「花いっぱい・元気いっぱいのまち江南」地域再生計画^{※1}などに基づき、地域住民と協働による緑化の推進と、緑あふれる公園づくりを進めるとともに適正な管理に努める。

■ 成果目標と役割分担

[全体目標] 公園などが整備され、ゆとりとうるおいのある生活を送っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
ゆとりとうるおいのある生活を送っていると感じる市民の割合	%	27.9 (H18)	42.1	49.2	56.2	市民満足度調査により測定。
			46.1	49.9	***	

^{※1} 地域再生計画とは、地域が自ら考えて地域経済の活性化と地域雇用の創造を実現しようとする取り組みに対し、国が支援する制度。地方公共団体が事業計画を作成し、その計画の認定を受けることによって、国からの支援措置を利用した取り組みを行う。江南市では、平成16年度に「花いっぱい・元気いっぱいのまち 江南」再生計画が認定を受けている。

【個別目標①】都市公園等が整備され、日ごろから公園に歩いて行き、うるおいのある生活をしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
市民1人当たりの都市公園面積	㎡	2.52 (H18)	3.20	5.00	7.00	都市公園供用面積/人口
			3.65	***	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○公園などの整備の必要性について理解を深め、協力する。【個人・家庭】 ○公園などの公共空間を快適に利用できるような心がける。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園のユニバーサルデザイン・バリアフリー※2化に努める。 ○災害時には、公園などが「広域避難場所」や「避難地」として指定されていることを住民にPRする。 ○地域的にバランスのとれた公園整備に努め、市民1人当たりの公園面積を増やす。 ○国営公園の整備を進めるよう国に働きかける。

【関連する項目】

- I 生活環境、産業分野 《柱1 防災・地域防犯・交通安全》 個別目標①災害への備えが行われている(P-29)
- II 健康、福祉分野 《柱3 障害者福祉》 個別目標①障害者が生活しやすい社会環境が整備され、能力にあった就労・社会参加をしている(P-60)

【個別目標②】都市緑化が推進され、うるおいとゆとりのある生活を送っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
花いっぱい運動実施箇所数	箇所	25 (H18)	27	33	34	市民による緑化活動の状況を測定するもの。
			32	***	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○江南花卉園芸公園などでの活動を通じて、緑化意識を向上する。【市民団体】 ○自然に触れ合うことにより、緑化意識の向上を図る。【個人・家庭】 ○グループでの緑化活動や自宅の緑化推進をする。【個人・家庭】 ○花いっぱい運動や花いっぱいコンクールに参加する。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> ○緑化施設※3整備や花いっぱい運動を推進する。 ○花いっぱいコンクールなどを実施し、市民の緑化意識向上を図る。 ○民間による大規模開発事業※4の際には、より多くの緑地を設けるよう指導する。

見直しの内容と理由

【H25 実績値】

市民1人当たりの都市公園面積 平成26年3月

【H25 実績値】

花いっぱい運動実施箇所数 平成26年3月

【市民の役割】

「花いっぱい運動や花いっぱいコンクールに参加する。」を追加する。
理由) 花いっぱい運動実施箇所が指標となっており、また市役所の役割において花いっぱいコンクールの記述があることから、市民の役割において明確にするため追加する。

※2 ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。バリアフリーとは、障害者や高齢者が、生活するうえで支障となる物理的な障壁や意識上の障壁を取り除くこと、また障壁が取り除かれた状態。障壁を取り除くことをバリアフリーというのに対し、はじめから障壁をつくらないという考え方がユニバーサルデザイン。

※3 緑化施設とは、建築物の屋上や敷地内の空地等を緑化するために整備する施設のことで、樹木や地被植物などの植栽と、花壇、敷地内の保全された樹木、自然的な水流や池、これらと一体となった園路、土留、小規模な広場、散水設備、排水溝、ベンチ等がこれにあたる。

※4 大規模開発事業とは、事業施行面積が3,000平方メートル以上の住宅造成事業のこと。

見直しの内容と理由

【個別目標③】 地域で維持管理される公園・緑地等が増え、適切に利用されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
地域で管理されている公園緑地などの数	箇所	28 (H18)	30	34	35	地域で管理する公園緑地などが 増えているかを測定するもの。 地域で愛着をもって管理されて いる公園緑地などの数。
			33	***	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○公園や緑地の維持管理に積極的に参加する。【市民団体】【企業】 ○公園施設の異常箇所などの情報を提供する。【個人・家庭】 ○公園を快適に利用できるよう心がける。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の協力を得て、愛される施設となるよう区長や町総代などと協議を進める。 ○地域で公園を維持管理できる体制づくりや公園におけるボランティアなどの人材育成を進める。

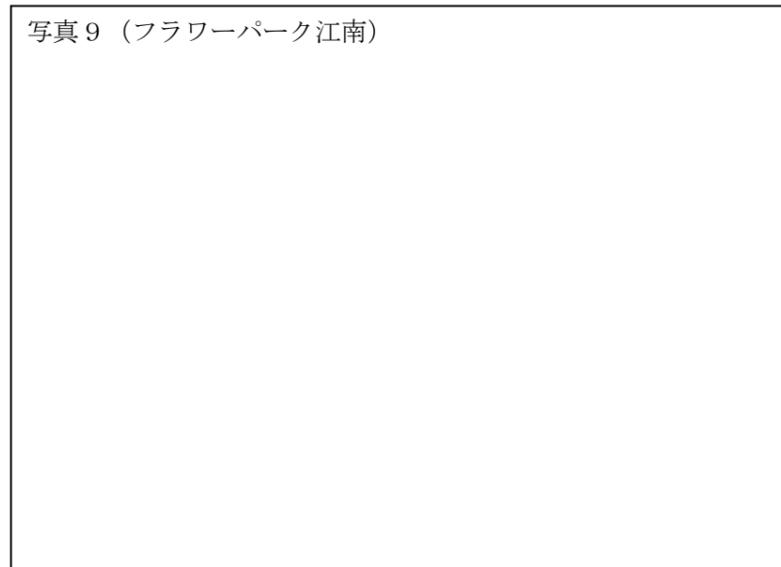
【関連する項目】

- V経営、企画分野 《柱1 地域経営》 個別目標①市民が地域社会の担い手になっている(P-120)

■ 関連する個別計画

- 江南市都市計画マスタープラン (H21～H29)
- 江南市中心市街地活性化基本計画 (H15～)
- 江南市緑の基本計画 (H23～H29)
- 木曾川左岸公園計画 (H7～)

写真9 (フラワーパーク江南)



【H25 実績値】

地域で管理されている公園緑地などの数 平成26年3月

柱 4 公共下水道の普及促進

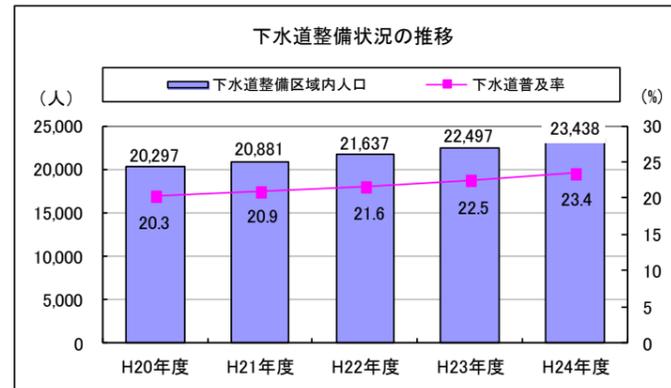
— 下 水 道 —

■ 現状と課題

20 世紀の下水道事業は水害防止、公衆衛生の改善、水質汚濁の防止の観点から推進されてきましたが、21 世紀には地球環境問題への関心が高まっており、公共下水道に対してもその役割が期待されています。

江南市では、下水道整備の事業着手が平成 6 年度と他の市町村より遅かったため、下水道普及率は 20.9%**23.4%**（愛知県平均 70.8%**74.0%**）となっており、下水道の計画区域内の市街化区域を整備し終わるまでには、数十年**十年ほど**かかることが予想されます。また、郊外を流れる五条川の BOD 値^{*1}は平均**3.7****3.0**mg/L ですが、市街地を流れる般若川の BOD 値は平均 10.4 mg/L と高く、汚れが目立つなど、河川の水質に対する改善が急務となっています。こうしたことから、**できるだけ早急に下水道整備を進めるとともに、**下水道の整備された区域においては早期に接続することが望まれます。

今後は、厳しい財政状況下にあっても、少しでも昔のように魚の棲める水のきれいな河川環境を再生するため、費用対効果の高い手法[※]**により、早急に**下水道の整備を進めていくことが求められています。



（資料：下水道課）

■ 10年後の地域のすがた

供用開始されている区域は、大部分が下水道に接続されている。

その結果、供用開始区域内の側溝には、雨水のみが流れ、市民は衛生的で快適な暮らしをしている。

■ 市役所の使命

下水道への接続や受益者負担金^{※2}に対する理解を深めてもらうための啓発活動を行う。積極的、計画的に下水道整備の推進を図る。

■ 成果目標と役割分担

【全体目標】下水道が整備され、快適な水環境のもとで生活している

指標名	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値			説明
			H22	H25	H29	
下水道普及率	%	18.5 (H18)	20.3	23.1	27.2 34.2	下水道整備済区域内人口/人口
			21.6	***	***	

^{*1} BOD とは、Biochemical Oxygen Demand の略で、BOD 値とは生物化学酸素要求量。河川などの水の汚れ度合いを表す数値で、水中の有機物などの汚染源となる物質を微生物によって無機化あるいはガス化するとき消費される酸素量を mg/L で表したものの。数値が高いほど、水中の有機汚染物質の量が多い。

^{*2} 受益者負担金とは、下水道が整備されることにより利益を受ける人（整備区域の土地、建物所有者など）が、その受益に応じて、建設費用の一部を負担するもの。

【現状と課題】

2 段落目

- ・ 下水道普及率の変更
理由) 最新（平成 24 年度末）の数値に変更 (①)
 - ・ 整備終了年度の変更
理由) 整備計画の前倒しにより、市街化区域整備完了予定が早まったため (②)
 - ・ BOD 値の変更
理由) 最新（平成 24 年度末）の数値に変更 (①)
- #### 2、3 段落目
- ・ 記述の変更
理由) 早期の計画整備がもとめられるため (①)

【H25 実績値】

下水道普及率 平成 26 年 3 月

【H29 目標値】

- ・ 目標値を上方修正。
理由) 整備計画の前倒しにより、市街化区域整備完了予定を早めたため。(①)

【個別目標①】下水道使用料、受益者負担金^{※1}の収納率が向上し、健全で安定した下水道事業が運営されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
下水道使用料の収納率(現年度)	%	98.9 (H18)	▲	▲	▲	下水道使用料収納額/下水道使用料調定額
			99.0	***	***	
受益者負担金の収納率(現年度)	%	98.8 (H18)	▲	▲	▲	受益者負担金収納額/受益者負担金調定額
			97.8	***	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○快適な生活環境のためには、下水道整備促進が大切であることを理解する。【個人・家庭】【企業】 ○供用開始以後は、受益者負担金、下水道使用料を納付する。【個人・家庭】【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道使用料、受益者負担金などの啓発活動に努める。 ○下水道事業の健全で安定した経営に努める。

【個別目標②】下水道が整備され、生活環境が向上している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
認可区域内の整備率	%	66.3 (H18)	79.0	86.2	95.7	下水道整備面積/認可面積
			80.2	***	***	
市街化区域内の整備率	%	39.8 (H19)	45.8	52.9	72.6	下水道整備面積/市街化区域面積
			45.8	***	***	
供用開始区域内の接続率	%	67.3 (H18)	83.0	89.0	93.0	H18時点供用開始区域内の接続世帯数/H18時点供用開始区域内世帯数
			80.4	***	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○市民は下水道の埋設工事に理解し、協力する。【個人・家庭】【企業】 ○下水道工事の説明会に積極的に参加する。【個人・家庭】【企業】 ○自然環境への効果など、下水道の役割、必要性の理解を深める。【個人・家庭】【企業】 ○下水道が整備されたら3年を目標に積極的に接続をする。【個人・家庭】【企業】 ○無りん洗剤を使用するなど、下水道への負担を軽減する。【個人・家庭】【企業】 ○流しにフィルターをつけるなど、少しでもきれいな水を流すよう心がける。【個人・家庭】【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の理解を得るため、工事説明会を開催する。 ○下水道の必要性について啓発を行う。 ○下水道工事期間の短縮に努めるなど、沿線住民への配慮に努める。

見直しの内容と理由

【H25実績値】

下水道使用料の収納率(現年度) 平成26年3月
 受益者負担金の収納率(現年度) 平成26年3月

【指標の削除・追加】

・「認可区域内の整備率」を削除し、新たに「市街化区域内の整備率の指標」を追加。
 理由) 認可区域は事業進捗に合わせて取得拡大しており、また市街化区域の整備完了が当面の目標となっているため。(①)

【指標の修正】

・「供用開始区域内の接続率」の説明修正。
 理由) 供用開始区域は事業に合わせて年々拡大しており接続件数の増加が実績値として表れにくいため、戦略計画策定時点のH18時点供用開始区域内の接続率とすることで、事業が進んでいる状態を値として示している。今回はその時点を説明に明記したため。(①)

【H25実績値】

市街化区域内の整備率 平成26年3月
 供用開始区域内の接続率 平成26年3月

^{※1} 受益者負担金とは、下水道が整備されることにより利益を受ける人(整備区域の土地、建物所有者など)が、その受益に応じて、建設費用の一部を負担するもの。

【関連する項目】

- I 生活環境、産業分野 《柱 5 環境保全》 個別目標①環境保全の意識が高まり、環境負荷の少ない生活・活動を営んでいる(P-44)
- I 生活環境、産業分野 《柱 5 環境保全》 個別目標②公害苦情等が少なく、生活環境が保全され快適な生活を送っている(P-45)

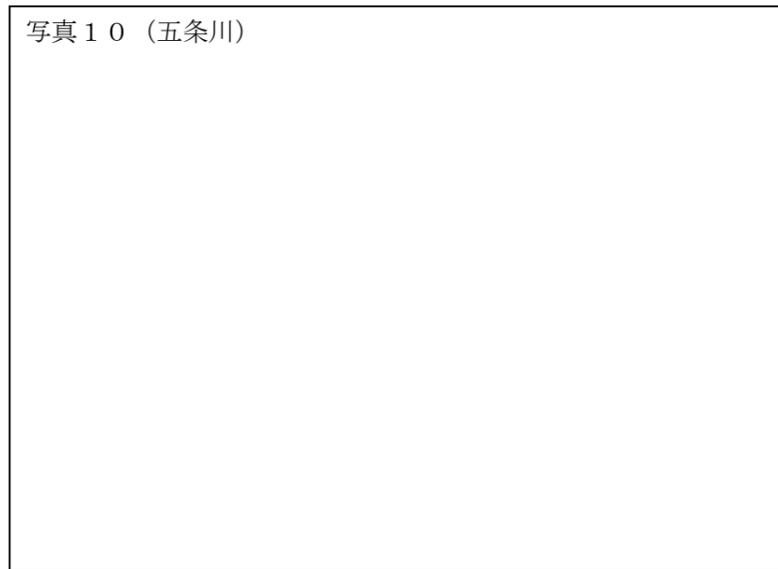
■ 関連する個別計画

- 都市再生整備計画 布袋地区 ~~(H16～H25)~~ (H16～H30)
- 公共下水道事業基本計画 (H21～H37)

【関連する個別計画】

- ・都市再生整備計画 布袋地区を、平成 25 年度に策定するため

写真10 (五条川)



柱 5 浸水被害のないまちづくり

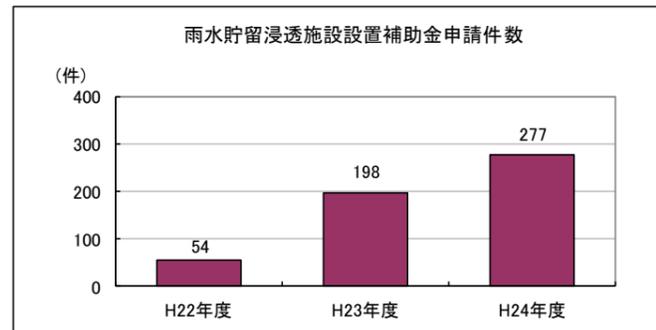
— 治水 —

■ 現状と課題

近年、地球温暖化やヒートアイランド現象^{※1}などにより、集中豪雨や台風による浸水被害が全国で多発しています。

江南市においても、近年の都市化の進展により、洪水の調整機能をもつ田畑が宅地化され、浸水被害が発生しています。このような中、河川が整備されて、安心して暮らしていると感じる市民の割合は6割を超える多さになっているが、5割程度に留まっており、河川・排水路の改修や雨水貯留浸透施設^{※2}の設置は依然、課題になっています。

今後は、河川・排水路の改修や雨水貯留浸透施設の整備などの治水対策を早急に行うことで、市民が安心して暮らすことができる、浸水被害のないまちづくりが求められています。



(資料:土木建築課)

■ 10年後の地域のすがた

青木川放水路事業や河川改修事業の施工、雨水貯留浸透施設の設置など、流域の総合治水対策が進み、浸水被害が軽減されている。その結果、災害に対する不安が解消され、市民が安心・安全に暮らしている。

■ 市役所の使命

青木川放水路事業の早期完成と河川改修を関係機関と一体となって進める。大雨の時の河川への負担を軽減するため、公共施設へ雨水貯留浸透施設を設置する。また、市民へは雨水貯留槽、浸透トレンチ^{※3}、雨水浸透柵、透水性舗装などの浸透施設と浸水防止施設の普及を図る。

■ 成果目標と役割分担

[全体目標] 河川等が整備され浸水被害に遭うことがなく、安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
河川が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	46.2 (H18)	53.0	64.0	66.7	市民満足度調査により測定。
			61.9	53.7	***	

※1 ヒートアイランド現象とは、都市部において、高密度にエネルギーが消費され、また地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われることにより水分の蒸発を通じた気温の低下が妨げられて、郊外部よりも気温が高くなっている現象をいう。

※2 雨水貯留浸透施設とは、敷地内からの雨水の流出を抑制するために設置する、雨水貯留槽などの雨水貯留施設や、雨水浸透柵などの雨水浸透施設の総称。

※3 浸透トレンチとは、屋根に降った雨を雨どいから柵に送り、柵と柵をつないだ有孔管から雨水を地中に戻す機能をもった施設をいう。

見直しの内容と理由

【現状と課題】

2 段落目

「6割を超える多さになっているが、」の記述を、「5割程度に留まっており、」に修正理由) 成果目標と役割分担全体の表で、H25の実績値が53.7%であるため。(①)

3 段落目

追加:「早急に」を追加する。

【グラフの削除・追加】

削除 「雨水浸透柵設置補助の推移」

追加 「雨水貯留浸透施設設置補助金申請件数」理由)個別目標①の指標を別の指標にするため

見直しの内容と理由

【個別目標①】 河川等の改修整備と雨水抑制機能が強化され、浸水被害が軽減している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
準用河川般若川改修率	%	86.0 (H18)	92.0	100.0	100.0	河川整備済延長/計画延長
雨水浸透柵設置率	%	12.2 (H18)	21.0	26.0	33.0	浸水防止のための雨水浸透柵が各家庭で設置されている状況を測定するもの。 雨水浸透柵設置件数/建築確認件数
			7.0	***	***	
雨水貯留浸透施設設置補助金申請件数	件	52 (H22)	70	200	200	雨水貯留槽(雨水タンク)、浸透トレンチ、雨水浸透柵、透水性舗装の補助金申請件数
			52	***	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○家庭の敷地内に雨水貯留槽や浸透トレンチ、雨水浸透柵、透水性舗装を設置する。【個人・家庭】 ○河川、排水路の美化に努める。【個人・家庭】【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的な治水対策を推進し、浸水被害から市民の生命財産を守る。 ○関係機関と協力し、青木川放水路事業の早期完成に努める。 ○一定の開発行為者に対して、雨水貯留浸透施設を設置させる。 ○環境に配慮した河川の整備・保全に努める。

■ 関連する個別計画

- 公共下水道事業基本計画 (H21～H37)
- 第3次江南市総合治水計画 (H22～H52)

【指標の削除・追加】

削除：雨水浸透柵設置率

追加：雨水貯留浸透施設設置補助金申請件数

理由) 雨水浸透柵設置率を示すのに建築確認件数が必要となるが、現在、建築確認申請が民間でも許可を出すことができるようになったことから建築確認申請の把握できない物件も生じ、実績値に誤差が生じるため、平成22年度より新設された雨水貯留浸透施設設置補助金申請件数に変更する。(①)

【H25 実績値】

準用河川般若川改修率 平成26年3月

雨水浸透施設設置補助金申請件数 平成26年3月

柱 6 安心・安全な住環境の確保

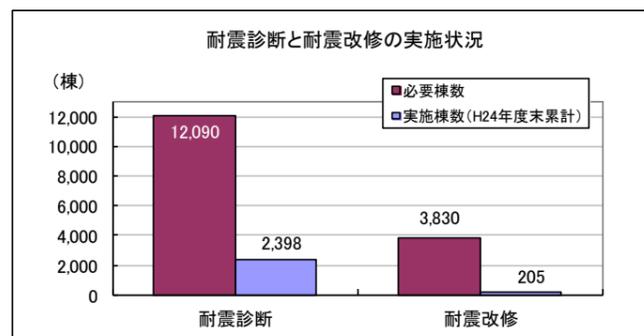
— 住 環 境 —

■ 現状と課題

建築物に対する地震など災害からの安全の確保や、高齢化社会の進行に伴う市街地への居住空間の確保など、人々の住環境への関心が高まりつつあり、建築相談や関係条例などについての照会等が増加しています。

江南市は特定行政庁^{※1}（限定特定行政庁）であり、民間指定確認検査機関^{※2}や市民からの建築相談、関係条例などについての照会が増加しています。また、災害への備えが不十分であるとする市民が約半数に達しており地震などに関する住環境に不安を感じている市民も多く、木造住宅の耐震改修の早期実施、減災化の対応など、安心・安全な住環境の確保が課題となっています。

耐震・減災事業に対する補助体制等対策の強化や、専門的技術をもつ職員や豊富な知識・経験をもつ民間組織と市役所の連携による指導が求められています。また、高齢者、障害者^{※3}、低所得者、子育て世帯などが安心して暮らせる住環境の確保や公共施設の安全で適正な維持管理なども求められています。



（資料：土木建築課）

■ 10年後の地域のすがた

民間組織と市役所が連携を図り、効果的な開発・建築指導がなされ、耐震への取り組みが進められている。また、公共施設は、ユニバーサルデザイン・バリアフリー^{※4}化され、有効に利用されている。

その結果、住環境が整備され、市民は安心・安全な生活環境のもとで暮らしている。

■ 市役所の使命

安心・安全な住環境の構築のため、専門的技術・知識や経験を持つ市民や民間組織と連携し、耐震改修の推進、街なか居住の推進、既存公共施設の有効利用とユニバーサルデザイン・バリアフリー化を進める。

見直しの内容と理由

【現状と課題】

2 段落目

- 市民の住環境についての満足度の記述を修正。

理由) 市民満足度調査の設問との整合性を図るため。(①)

2、3 段落目

- 減災についての記述を追加

理由) 平成 25 年度より減災化の施策として段階的耐震改修、耐震シェルター設置補助金を交付するため。(③)

【脚注】

- 「障害者自立支援法」が題名改正されており、現在は三障害だけでなく発達障害や難病も含まれている。よって「障害者自立支援法（平成 18 年 4 月 1 日施行）の中で、身体・知的・精神の 3 障害福祉の一元化が図られ、その対象となる」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する」に修正する。
- 法律改正により変更となっている部分を修正。

※1 建築基準法関係の事務を行う役所を「特定行政庁」といい、小規模な建築物（4号建築物）に限り事務を行う役所を「限定特定行政庁」という。江南市は限定特定行政庁にあたる。

※2 民間指定確認検査機関とは、国土交通大臣または都道府県知事の指定を受けて、建築確認申請・検査業務を行う民間機関をいう。

※3 障害者とは、障害者自立支援法（平成 18 年 4 月 1 日施行）の中で、身体・知的・精神の 3 障害福祉の一元化が図られ、その対象となる障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害がある人のこと。

※4 ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。バリアフリーとは、障害者や高齢者が、生活するうえで支障となる物理的な障壁や意識上の障壁を取り除くこと、また障壁が取り除かれた状態。障壁を取り除くことをバリアフリーというのに対し、はじめから障壁をつくらないという考え方がユニバーサルデザイン。

■ 成果目標と役割分担

【全体目標】住環境が整備され、安心・安全な生活環境が確保されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
住環境が整備され、安心・安全な生活環境が確保されていると感じる市民の割合	%	47.9 (H18)	50.0	63.0	65.0	市民満足度調査により測定。
			61.3	59.3	***	

【個別目標①】建築指導及び開発指導の民間組織との協働での取り組みは、安心・安全への住民意識を高揚させている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
開発許可や建築許可に対する指導件数	件	265 (H18)	260	260	260	良好な住環境づくりが行われているかを測定するもの。
			259	***	***	
民間での建築確認割合	%	84.4 (H18)	90.0	93.0	95.0	安心・安全な住環境づくりに寄与する、民間組織での建築確認の割合を測定するもの。
			94.9	***	***	
耐震診断の診断実施済棟数	棟	798 (H18)	2,500	3,000	4,000	住宅に対する防災意識を測定するもの。
			2,018	***	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○地震防災マップ等に関心を持ち、地震防災の知識習得に努める。【個人・家庭】 ○地域社会の安心・安全な環境づくりに貢献できる人づくりを積極的に行う。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門的技術者による開発指導、建築指導を行う。 ○耐震診断の実施について、市民や専門家との協働により、耐震に関する情報提供、啓発、普及に係る事業を行う。

【関連する項目】

- I 生活環境、産業分野 《柱 1 防災・地域防犯・交通安全》 個別目標①災害への備えが行われている(P-29)

見直しの内容と理由

【H25実績値】

開発許可や建築許可に対する指導件数 平成26年3月

民間での建築確認割合 平成26年3月

耐震診断の診断実施済棟数 平成26年3月

見直しの内容と理由

【個別目標②】市営住宅は、住民による施設運営への参加により、安心・安全な生活環境が確保されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
適切に整備・維持管理がなされている市営住宅の住宅戸数	戸	153 (H18)	153	153	153	市営住宅が、安心・安全な生活環境となっているかを測定するもの。
			153	***	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○入居者は積極的に施設の共用部分の清掃など維持管理に関わる。【個人・家庭】 ○市営住宅の運営に協力する。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> ○安心・安全な市営住宅を継続して提供する。 ○自治会組織などとの協働による効率的な市営住宅の運営に努める。 ○高齢者、障害者、低所得者、子育て世帯などに対する住宅制度について調査研究を行う。

■ 関連する個別計画

- 江南市公営住宅等長寿命化計画（H22～H30）
- 江南市耐震改修促進計画（H20～H27~~32~~）
- 江南市都市計画マスタープラン（H21～H29）

【H25実績値】

適切に整備・維持管理がなされている市営住宅の戸数 平成26年3月

【関連する個別計画】

- ・ 江南市耐震改修促進計画を平成25年度に改定し、耐震化目標年度を平成32年度とした。

写真12（市営力長住宅）



柱 7 健全な水道事業経営と安全な水の安定供給

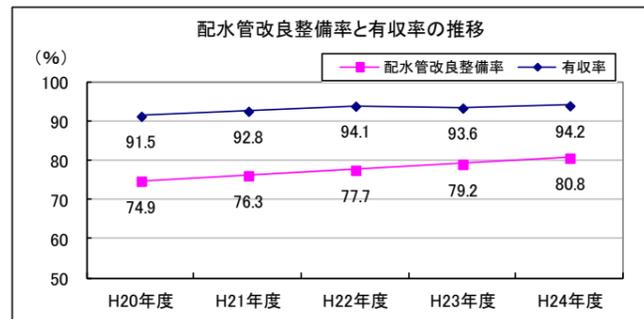
— 上 水 道 —

■ 現状と課題

老朽化した水道施設（設備・配水管等）の更新や耐震化の必要性の増大都市の成熟化に伴い、建物等の耐震化計画により実施した耐震診断に基づく耐震補強工事が急務老朽化した水道施設の更新や耐震化が急務となっています。また、市内の簡易水道組合については上水道事業への円滑な統合の機運が高まって向け事務を進めており将来の人口減少社会を見据え、持続可能な水道を実現するため、長期的な視点に立った水道施設の計画的更新とその資金の確保が重要となつての経営基盤の強化が求められています。

江南市においては、建物等の耐震化は平成25年度で完了しましたが、老朽管の更新及び基幹管路の耐震化が今後の課題となっています。また、市内の簡易水道組合については、経営基盤の強化を図る為、上水道事業への統合に向け準備を進めています。一方、「安全な水の安定供給」に対して8割以上約88%の市民が満足しており、現状では「安全な水の安定供給」は確保されているといえます。しかし、水道施設を計画的に更新し、この資産を健全な状態で次世代に引き継いでいくことが課題となつて重要となります。

今後は、「安全な水の安定供給」を永続的に確保するため、業務のいっそうの効率化によつて、経営の健全化を図るとともに、配水管等の更新及び耐震化を実施していくための事業計画を策定して事業を進めること、また簡易水道組合との円滑な事業統合への取り組みが求められています。また、配水管^{※1}等の更新及び耐震化については、事業計画を策定して着実な事業推進を図っていきます。



(資料:水道課)

■ 10年後の地域のすがた

健全な経営と水道施設の計画的かつ適正な更新、維持管理が行われている。

その結果、安全で良質な水道水が安定的に供給され、市民が安心・安全に暮らしている。

■ 市役所の使命

健全な経営と水道施設の整備を行い、安全で良質な水道水の安定供給を行う。

■ 成果目標と役割分担

【全体目標】健全な経営と水道施設の整備が行われ安全な水道水が安定的に供給され、市民は安心して利用している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
安全な水が安定して供給されていると感じる市民の割合	%	78.8 (H18)	80.0	87.0	90.0	市民満足度調査により測定。
			86.4	87.8	***	

見直しの内容と理由

【現状と課題】

1 段落目

- 建物等の耐震化計画の記述を修正

理由) 耐震補強は平成25年度に終了するため、管路の更新計画に記述変更 (②)

- 簡易水道組合の統合に関する記述を修正

理由) 簡易水道組合の統合は変更認可も整い統合に向けた準備段階にあるため。(②)

2 段落目

- 市民満足度調査結果の数値修正 (②)

1 段落、2 段落、3 段落

- 記述の変更

理由) 第1段落には、背景となる社会情勢を記述、第2段落には、江南市の現状と課題、第3段落には、課題への対応策をまとめた。

※1 配水管とは、配水場から給水区域内へ送水する管をいう。

【個別目標①】 水道事業が適正に運営され、健全な経営が行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
水道料金の収納率 (現年度)	%	98.4 (H18)	▲	▲	▲	水道料金収納額/水道料金調定額
			99.1	***	***	
総収支比率	%	109.7 (H18)	106.2	106.2	106.2	水道事業の経営状況を測定するもの。 水道事業総収益/水道事業総費用
			116.0	***	***	
水道普及率	%	88.8 (H18)	89.2	89.2	91.8 93.5	給水人口/人口
			89.5	***	***	

市民の役割	市役所の役割
○水道料金を速やかに支払う。【個人・家庭】 ○水道料金の支払いに口座振替を利用する。【個人・家庭】	○水道事業の経営計画を策定する。 ○事業基本計画に基づく財政推計を作成する。 ○事務の効率化、収納率の向上を図り、水道事業の健全で安定した経営に努める。

見直しの内容と理由

【H25実績値】

水道料金の収納率（現年度） 平成26年4月以降に算定
 総収支比率 平成26年4月以降に算定
 水道普及率 平成26年4月以降に算定

【個別目標①】

- 水道復旧普及率のH29目標値の修正
 理由) 平成26年度に簡易水道組合区域を統合することにより、給水人口が増加するため。(③)

【市役所の役割】

- 経営計画の記述を削除し、事業計画の記述を修正する
 理由) 平成24年度に江南市水道ビジョン及び江南市水道事業基本計画を策定したため。(②)

【個別目標②】 水道施設が整備され、安定した水道水が供給されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
配水管※ ¹ 改良整備率	%	72.1 (H18)	77.8	81.9	86.9 83.9	水量・水圧不足、錆水、漏水の原因となる老朽化した配水管の改良整備状況を測定するもの。 配水管改良済延長/総延長
			77.7	***	***	
地下水の許可揚水量活用率	%	93.8 (H18)	98.0	98.0	98.0	くみ上げを許可されている地下水を有効に活用しているかを測定するもの。 平均揚水量/許可揚水量
			91.5	***	***	
有収率	%	91.4 (H18)	92.5	93.0	94.0 94.2	配水する水量と料金として収入があった水量との割合を測定するもの。 有収水量/配水量
			94.1	***	***	

市民の役割	市役所の役割
<p>○限りある資源を有効に活用するため、節水に努める。 【個人・家庭】【企業】</p>	<p>○給水管※²や配水管の情報を管理するシステムに基づいて維持管理を行う。</p> <p>○未改良管を計画的に整備更新する。</p> <p>○老朽化した両配水場の各設備を更新する。</p> <p>○両配水場の建物及び配水池の耐震診断結果に基づき耐震化を図る。</p> <p>○基幹管路の更新を進める。</p> <p>○地下水を有効利用する。</p> <p>○市民が水に関心をもつよう、施設見学や広報を通じて啓発を行う。</p>

■ 関連する個別計画

- 地域江南市水道ビジョン(—H24 策定予定—)(H25～H39) (H24～H38)
- 江南市水道事業基本計画(—H24 策定予定—)(H25～H39) (H24～H38)
- 第二次配水管改良計画 (H18～H27)
- 第三次配水管改良計画 (H27 策定予定) (H28～H37)
- 両配水場設備更新計画 (H16～H23)
- 建物等耐震化計画 (H21～H25)
- 基幹管路更新計画 (H26・27 策定予定) (H29～H41)

見直しの内容と理由

【指標の修正】

- ・「配水管改良整備率」のH29 目標値の修正
理由) 平成26年度に簡易水道区域を統合することにより、現在の簡易水道事業区域が江南市水道事業区域となり老朽化した配水管の延長が約4%増加するため。(③)
- ・「有収率」のH29 目標値の修正
理由) 有収率の実績が目標値を上回っているため。(②)

【H25 実績値】

配水管改良整備率	平成26年4月以降に算定
地下水の許可揚水量活用率	平成26年4月以降に算定
有収率	平成26年4月以降に算定

【市役所の役割】

- ・2点目の未改良管の記述のうち整備を更新に修正
理由) 語句の修正(②)
- ・4点目の両配水場の耐震化の記述を削除
理由) 平成25年度に完了するため
- ・新たに4点目として基幹管路の記述を追加
理由) 基幹管路の耐震化を推進する必要があるため(③)

【関連する個別計画】

- ・地域水道ビジョンの記述は、平成24年度に江南市水道ビジョンを策定したため、名称変更、「(H24 策定予定)」を削除、及び計画年度の変更
- ・水道事業基本計画の記述は、平成24年度に江南市水道基本計画を策定したため、名称変更、「(H24 策定予定)」を削除、及び計画年度の変更
- ・第二次配水管改良計画が平成27年度で終了するため、平成28年度から第三次配水管改良計画(H27 策定予定)を追加
- ・両配水場整備更新計画は平成23年度に完了したため、削除
- ・建物耐震化計画は平成25年度に完了するため、削除
- ・追加 基幹管路更新計画

※¹ 配水管とは、配水場から給水区域内へ送水する管をいう。

※² 給水管とは、配水管から分岐し、給水装置(量水器)へ送水する管をいう。

写真13 (下般若配水場)

